

令和6年度第1回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日 時 令和6年5月22日(水) 16:00~18:00

■場 所 事務局会場

仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル二日町)6階会議室
(WEB+対面ハイブリッド形式)

■出席委員 牧会長, 丸尾副会長, 岩谷委員, 江口委員, 大野委員, 小林委員,
加村委員, 齋藤委員, 陶山委員, 錦織委員, 森本委員, 横尾委員

■欠席委員 石川委員, 多田委員, 菊池委員

■事務局 藤田環境部長, 遠藤環境企画課長, 金久保環境共生課長, 佐藤環境対策課長

■審議

- ・(仮称)岩切物流施設新築計画に係る環境影響評価方法書について(諮問第80号)
- ・(仮称)愛子東土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第81号)

■報告

- ・(仮称)ニトリ仙台 DC 新築工事に係る事後調査報告書(工事中その1)(案)について
- ・杜の都バイオマス発電事業に係る事後調査報告書(工事中)(案)について

- 事業者
- ・事業者1 (仮称)岩切物流施設新築計画 事業者
 - ・事業者2 (仮称)愛子東土地区画整理事業 事業者
 - ・事業者3 (仮称)ニトリ仙台 DC 新築工事 事業者
 - ・事業者4 杜の都バイオマス発電事業 事業者

事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】
牧会長	【次第3 審議】 <<公開・非公開の確認>> 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →(各委員了承) 議事録署名 加村委員に依頼 →(加村委員了承)
(審議1) 牧会長	今回は、(仮称)岩切物流施設新築計画に係る環境影響評価方法書の3回目の審議となります。まずは資料1-1について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料1-2の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。では、事業者から説明をお願いします。
事業者1 牧会長	(資料1-1について説明) それでは、ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。

小林委員	<p>小林委員, お願いします。</p> <p>資料 1-1 の5ページの 4.風害 3)の No.4 に「中高木等の植栽をする計画であり, 西側からの風に対してある程度の緩和ができる」とあり, その通りですが, 街路等に影響を及ぼすのは, 西からの風が屏風のような建物に受け止められて, 巻き返されることで起こる風です。西から来た風が緑地帯と建物との間で緩和されるのではなく, 巻き返して敷地外(道路側)に出る風を緑地帯が抑えてくれるような効果になります。そういう意図で書いていただいているとは思いますが, 念のために確認です。</p>
牧会長	<p>よろしいでしょうか。それでは, 方法書に対する答申案の審議に移る前に, ここで事業者の方はご退出願います。ありがとうございました。</p> <p>(事業者退室)</p>
牧会長	<p>それでは, 答申案について審議します。</p> <p>事前に配付しています資料 1-2 の答申案については, 委員の皆様から, 事前の意見がありませんでしたが, 先ほどの事業者との方法書に関する質疑応答も踏まえ, 改めてこの場で何か意見等はありませんか。</p> <p>(他委員から発言なし)</p>
牧会長	<p>それでは, 原案に賛同されたということで, よろしいでしょうか。もし, 今後意見がございましたら, 5/24(金)までに事務局へご連絡いただき, 最終的な文面等の調整については, 私と丸尾副会長に一任いただくというかたちではいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
(審議2)	<p>ありがとうございます。それでは, そのようにさせていただきます。</p>
牧会長	<p>では, 次の審議に移ります。</p> <p>(仮称)仙台市愛子東土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について, 今回が 2 回目の審議となります。まず事業者から資料 2-1 の前回の審査会における指摘事項への対応についての説明と, 資料 2-2の説明会の概要等についての報告をお願いします。</p>
事業者2	<p>(資料 2-1,2-2 について説明)</p>
牧会長	<p>ただいまの説明に対して, 委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。</p> <p>齋藤委員, お願いします。</p>
齋藤委員	<p>資料 2-1 の 2 ページ, 1.事業計画・全般的事項 2)の No.2で, 対応方針として「本事業により発生する交通量に対する対策を最低限として」とあり, その後には「愛子地区とは情報共有を行いながら(中略), 双方事業の計画内容に齟齬が出ないように」とあり, できるだけ本事業に関する対策に限定をしたいという意図が感じられます。実際, この対象地域に関する交通量の増加について, なかなか明確にはこの二つの事業を切り分けるのは難しいと思われそうですが, いかがでしょうか?</p>
事業者2	<p>やはり事業者といたしましても, 完全な切り分けは, 正直難しいと認識はしております。一方で, 同時期に行う事業として合同会議での情報共有を行う体制を設けて, 合わせられるものは合わせていきます。ただ時期的に合わせ切れないものは区分をし, 今後数字の確定を進めていきたいと考えております。</p>

齋藤委員

はい、今のご説明でも、今回はやはり安全性や渋滞による環境負荷の増大ということに繋がってくる話だと思います。このご説明の文言に関しましても、同時期に行われる二つの事業が同じ方向性で安全に行われることや環境影響の極小化を図っていくことが大事だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

会長

よろしいでしょうか。では、小林委員、お願いします。

小林委員

資料 2-1 については2点あります。

まず、2ページと3ページの No.3の対応方針の後半で、「主に流通業務系施設の立地を主体として企業誘致」とあり、「周辺環境への影響を抑えるために建物の規模・高さ、壁面位置の制限、緑地の指定等(中略)を検討」とあるのは大変良い内容だと思っております。検討をしてもうまくいかないこともあるかもしれませんが、検討はしても結局何も起こらない、というケースも「検討」でしょうから、やはり何か確保します(確実に実施します)という方針をしっかりと示していただきたいです。

また、資料 2-1 の7ページ、5.景観の1)で、No.1 の対応方針「建築は土地所有者が別途行うもののため…制限できるものが限られております。」が同様の趣旨となっており、その一方で連続した緑、まとまった緑の確保を検討しますということが明示されていますので、具体的にどんなイメージの方向性なのか、現時点で示すのは難しいかもしれませんが、ある程度示していただきたいと思います。

それから、隣の事業との関連性を考えると、例えば片方の事業ではセットバックをしようと考えていても、その交差点を挟んで急に雰囲気が変わるのはよろしくないの、しっかり情報交換を行い、両者を合わせた景観を考えていただきたいと思います。明らかに不連続性ができる状態はお互いの事業にとっていいことではないと思いますので、そのあたりもぜひ考慮して、準備書で示していただきたいと思います。

事業者2

本事業においては、流通業務系・工業系の建物のボリュームが大きい土地利用になります。国道48号沿の景観へのインパクトは、やはりあると考えます。ただ一方、宅地化されますので間違いなく田園風景がなくなるわけですが、本事業で確実にできることは、やはり法的制限をかけていくこと、あとは地元の考え方を醸成して、つまり地元の中でいろいろ考え方を形成していくことになります。

やはり新しいまち作りに際しては、その進出企業が見えてきて初めて決められる部分もありますが、できるだけ今の準備段階で、法的な要件について検討を行っていきます。実は仙台市の都市計画部門からは、地区計画の設定・指定において当初から基本的には法的制限をかけていくものというご指導を受けており、今後検討を進めていくことになります。

例えばまとまった緑等によって街の価値が上がるという考え方もありますので、そういう視点を持ちつつ、もちろん準備委員会を中心に今後検討を進めていきます。

隣接事業との連携については、先ほどからご説明している通り、まず愛子地区との合同会議で情報共有を図っていく体制を現在構築しているところですので、その中で、すべてを合わせ切れなくても、合わせられる部分についてはできるだけ合

小林委員

わけて双方相乗効果があるようなものを考えていく、このような方針で進めていきたいと考えております。

隣接する事業計画をそれぞれ単品で見ればよくても、並ぶと何か食い違ってしまったり、それぞれ良いグレードでやっているのに、並ぶとちぐはぐで台無しになることもありえるので、ぜひ計画の中で考慮していただきたいと思います。

また、この後の 10 年間で脱炭素は正念場だという話がある中で、本事業の業務用地のような案件に進出してくる企業というのは、やはりそれなりの企業力と影響力を持っていて、つまり事業をやれる力もあって影響力も大きい企業だと思います。これはお願いや希望レベルではありますが、そういった企業に、「なるほどエコでいいところに進出するなら企業価値も上がるぞ」と感じさせるような計画にさせていただくことで、将来にわたってこの地域でいい開発が行われ、それがまたその次に繋がるということを、願っています。ぜひ連携していい計画とするよう、お願いします。

牧会長

江口委員、お願いします。

江口委員

私からは二点あります。

一点は、資料2-2の1 ページの上から4行目で説明会の開催日時は木曜日となっており、一方、2 ページ以降では金曜日となっております。これはどちらが正しいのでしょうか。

もう一点は、資料2-1の1ページ、1.事業計画・全体事項 1)の No.1 で、いわゆる複合影響について、(合同会議を行うなど)「体制を構築中です」との記載ですが、現時点でどういった進捗があるのか補足いただけるのでしょうか。

事業者2

まず一点目につきましてはこちらの間違いであり、金曜日が正しいので、訂正させていただきます。

それから、二点目については、愛子地区との合同会議はまだ一回のみの開催で、その際には仙台市の区画整理事業の認可の担当課も参加されました。その中では、まず双方の事業概要についてと、特に共有が必要な項目について確認をさせていただき、やはり交通の問題が重要ですので、交通量に関する考え方の整理については情報共有をしっかりとやりたいと考えています。また、水についても、愛子地区から流れてきたものが愛子東地区を通して斎勝川に流れるので、密に調整をお願いしたいということを確認した段階です。今後、会議を都度開催して情報共有等を行っていくということも確認しました。前回の会議には地元の役員さんだけではなく、弊社のようなコンサルの担当者も入っており、細かい条件整備等についてはコンサル同士での情報共有も OK だということを皆様にご承知いただきました。現在、コンサル同士で、いろいろ情報共有を進めている状況です。ただ、実は愛子地区の方では事業計画の見直しを行っている状況とのことで、まだ事業計画の正式な最終版をいただいている状況ですので、今回の会議資料等ではあまり具体的に書けていないというのが実情です。

江口委員

分かりました。

牧会長

ほかにかがででしょうか。岩谷委員、お願いします。

岩谷委員

別紙資料1-1で仙台市と協議してマスタープラン等を考えているとのことで、別

紙資料1-2では、少し駅から離れたところを地域経済を支える工業流通施設の立地を図る地域として、今回の事業計画となったという説明でした。ですが、そもそも、なぜ今回の事業計画で工業を選択したのかについて、あまり詳しく説明されていないような気がします。それから、資料の2-1の2ページ、1.事業計画・全体的事項2)の No.3で、これは私が出した質問ですが、広瀬小や栗生小など、蕃山の自然を教育に取り入れており、私の記憶では、「蕃山で生きる」というようなスローガンを掲げて教育に取り組んでいる小学校もあったかと思います。そういう状況で、小学校に対する説明は行われているのでしょうか？

事業者2

まず一点目、本事業で工業系が多いことについては、まず仙台市の方針があります。本事業計画地のほぼ中央が愛子駅から1キロ圏に当たります。その1キロ圏全てが商業や住宅でいいのかということについて、仙台市と協議しました。

その中で、仙台市の方針では、国道48号沿いを商業系とする隣接事業の計画で交通の問題が先に表面化しておりました。その問題を悪化させる計画ではなく、また、国道48号は重要物流道路という国の位置づけがありますので、本事業としては工業系、特に物流流通系という土地利用を仙台市としては考えているとのことでした。協議の結果、地元(地権者による準備委員会)としても国道48号沿いは工業系という考え方に整理がついた経緯となります。協議の中で決まったわけですが、どちらかという仙台市の考え方を反映させたというのが実情です。

二点目について、小学校には直接ご説明しておりません。ただ、今後、周辺地区への影響や学区の設定等について小学校とお話をする機会が出てきますので、そういった機会を捉えてまちづくりに関する説明等はぜひ行っていきたいと考えています。

岩谷委員

ぜひしっかり説明していただきたいです。それから、国道48号は法面で高低差があるので直接入っていけない構造になっていると思います。そうすると結局十字路での渋滞が多くなりがちな気がします。

また、本事業では新たに十字路を作るという説明でしたが、むしろ渋滞を増長させるようなことになりかねないと思いますが、いかがでしょうか？

事業者2

まず現状は、法面の高低差に加えて側道部分があるので直接乗り入れができない構造になっています。本事業計画では、国道48号から直接乗り入れは考えておりません。

事業計画地への乗り入れは、国道48号から事業地区内に入ってくる道路、つまり既存の市道観音堂町線経路がメインになります。別紙資料1-3に示すように、新設交差点を設定しておりますが、これは十字路ではなく、左折イン左折アウトという形で想定しています。まだ国道管理者との正式協議は行っておりませんので、最終的にこの計画のままになるかは明言できませんが、少なくとも市道観音堂町線のさばきについては、ほかのアクセス路を作るケースも含めてこれから詳細の交差点解析等を行い、もちろん悪い結果であれば当然交通管理者との協議を通りませんので、最終的に一番影響が少なくなる線形を選定していくこととなります。この観音堂町線に集中する交通を分散させる方策について、いろいろ検討を進めている段階でございます。

岩谷委員	左折イン左折アウトになると、仙台側から来る車はこう(別紙資料 1-3 で観音堂町線を示しながら)通ってくるということですか。
事業者2	仙台側から来る車両は、新設交差点からは本事業計画地内に入れない形を想定していますので、観音堂町線から入ることになります。新設交差点を信号交差点にする案も考えておりますが、正直なところ他事例等を踏まえすと、直近の信号交差点と近すぎてむしろ渋滞になってしまうので、難しいと考えております。重ねて申し上げますが、こちらは交通解析等を進め、最終的に一番の最適解に基づいて事業計画を進めるという方針でございます。
岩谷委員	やはり西側に隣接する愛子土地区画整理事業との協議を重ねながら最適解を求めていくしかないと思われまので、ぜひそこは密にお願いしたいと思います。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。横尾委員、お願いします。
横尾委員	一点教えてください。斎勝川でもし洪水が発生した場合、本事業計画地は多少危険な場所かと思われまますが、洪水規模がどの程度になるか試算されているのでしょうか？
事業者2	率直に申し上げますと、そういった想定シミュレーション等はまだ行っておりません。ただ、事業計画地についてハザードマップ等を確認しますと、浸水区域となっている部分もありますので、例えば地盤の高さや調整池の設計についてはそういったところを踏まえて検証を進めていく考えです。
横尾委員	質問ではなくコメントになりますが、斎勝川があふれた場合、国道 48 号がおそらくある程度ブロックしてくれると思われまます。国道 48 号沿いの場所は商業的には人気かもしれませんが、そういう意味でリスクが大きいようにも思えまます。 また、斎勝川の上流にある月山池という溜池が地震で仮に崩壊した場合、大きな出水になるでしょうから、そういったこともある程度想定しておかないと、リスク管理としてはまずいように思えまます。どこか必要なタイミングでご検討いただければと思えまます。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。加村委員、お願いします。
加村委員	資料 2-1 の5ページ, 3.地盤沈下1)の No.1 では、前回の質問に対して誠実に回答いただきましたが、改めて確認させていただきます。先ほどの説明で、将来土地の引き渡し時に情報をしっかり渡すということでしたが、これは地盤調査資料一式をまとめて整理してお渡しする形になるのでしょうか。というのは、過圧密という情報だけを渡すと、変に安心されてしまつて地盤対策は何もやらなくていいと受け止められる可能性もあるかと思われまます。せっかくきちんと地盤調査の N 値の分布やUU 三軸試験もやっていたので、せん断強度の試験結果等の強度指標とセットで提示する方がいいように思われまます。その辺どのようにお考えでしょうか？
事業者2	現時点では、どの情報を出すと明確にはお示しできません。事業者としてどこまで出すかという判断にもなつてきますので、今後事業者側で確認をしていくことにはなります。 一方、ほかの事例を見ると、こういった地盤に関する情報について出している地区もありますので、それらを参考に本事業でも対応していく考えもあつてまます。

<p>加村委員</p> <p>牧会長</p>	<p>ただ、今回造成工事の中で地盤調査を行い、地耐力関係について今後工事の中で確認していきますが、それらの結果については、進出企業や土地利用者の皆様に情報を提供する方針ですので、現時点では具体的に何を提供するかまでは示せませんが、あくまでそういう方針であることはここで回答させていただきたいと思えます。</p> <p>承知いたしました。地耐力も含めていろいろ確認されると思いますので、その中でどういった情報を提供することが必要か判断されるということで、承知しました。よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、追加のご意見等がございましたら後ほど事務局に提出願います。</p> <p>次回の審査会では、方法書に対する答申案についてご審議いただく予定です。事業者の方は、本日出された意見等に対する方針のとりまとめをお願いいたします。</p> <p>事業者の方はご退出願います。事業者の方はご退出願います。</p> <p>(事業者入れ替え)</p>
<p>牧会長</p> <p>事業者3</p> <p>牧会長</p> <p>齋藤委員</p> <p>事業者3</p> <p>事業者3(施工担当)</p> <p>事業者3</p> <p>丸尾委員</p> <p>事業者3</p> <p>丸尾委員</p>	<p>では、報告に移ります。(仮称)ニトリ仙台 DC 新築工事に係る事後調査報告書(工事中その1)(案)について、事業者より報告願います。</p> <p>(資料3について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。</p> <p>齋藤委員、お願いします。</p> <p>資料3の廃棄物の項目で、今回の報告は工期の途中であるため評価書での予測値(工期全体)よりも大幅に少ない数値だということは分かりますが、223ページの表で区分別の有効利用率が評価書ではおおむね100%と設定されている中で、ガラス・陶磁器くずのみ60%にとどまっている理由について記載がないようです。理由が分かればここでご説明いただきたいですし、報告書に記載は必要かと思えます。</p> <p>理由については施工担当と情報共有して、報告書に記載したいと思えます。</p> <p>工事が出る産業廃棄物のガラス・陶磁器くずについて、直接契約をした産廃処理業者の分別率に基づき毎月報告関係を行っており、特に特筆すべきことはないような状況です。</p> <p>当初の計画では100%を目指すとしておりましたが、その時点では取引する業者や具体的な施工計画がまだ固まっていない状況でした。実際に業者が決まり、廃棄物の取引業者とどこまで処分できるかを確認した上で、評価書の数字になっております。もしこれ以上の情報があれば、今後の報告書で追記させていただきたいと思えます。</p> <p>72ページの浮遊粒子状物質について確認ですが、地点AR-1~3の浮遊粒子状物質の結果は、実際に測定した値ではなく、計算結果なのでしょうか？</p> <p>はい、その通りです。</p> <p>その計算では、二酸化窒素の濃度比に中野局の浮遊粒子状物質の濃度をかけて浮遊粒子状物質の濃度を求めているので、少なくとも中野局において浮遊粒子</p>

	<p>状物質と二酸化窒素の濃度の相関がきちんと取れていることは確認したのでしょうか？</p>
<p>事業者3 丸尾委員</p>	<p>大気汚染物質の濃度自体の、中野局における相関についてでしょうか？ その相関が確認されていないと、二酸化窒素から浮遊粒子状物質を推定はできないので。</p>
<p>事業者3 丸尾委員</p>	<p>そうですね、相関係数までは求めていません。 相関がしっかり取れている局は少ないと思われます。実際私も、相関から推定できないか試みていますが、なかなかうまく行きません。相関がしっかりしたものでないと、この推定値自体が正しくないということになりますので。</p>
<p>森本委員</p>	<p>先ほど丸尾委員の指摘と同じで、私も二酸化窒素の濃度から浮遊粒子状物質の濃度の推定ができるのだろうかと思って考えていました。浮遊粒子状物質と二酸化窒素では違う季節変化をしますので、それでそのような相関があるのだろうか。あと2回ほど事後調査を行う際には、こういう計算ではなく、直接測定した方がいいと思います。</p>
<p>事業者3</p>	<p>あと2回というお話ですが、事後調査の計画では、沿道の地点においては二酸化窒素を簡易法で測定しており、浮遊粒子状物質はその沿道で測定された二酸化窒素濃度から推計する手法を取っております。一方で、建設機械の稼働に関しましては、公定法で二酸化窒素と浮遊粒子状物質の両方を測定しています。つまり、一般環境に関しては浮遊粒子状物質の実測値が得られるわけで、ちょうど5月の末に測定を始めているところです。供用時も、沿道の大気質について同じやり方だと考えております。</p>
<p>森本委員</p>	<p>つまり、今後の2回は直接測定するという理解でよろしいですか。</p>
<p>事業者3</p>	<p>沿道の方に関しては同じような推計の手法でやろうとしておりまして、一般環境に関しては直接計測を予定しているところです。ご指摘としては、沿道の方も公定法のような形で実測した方がいいというご指摘でしょうか？</p>
<p>森本委員</p>	<p>その方が様々な不確実要素が減って直接評価できると思いますので、できればそのような方法をとっていただければと思います。</p>
<p>事業者3</p>	<p>実際ちょっとそのような測定が可能かどうか検討して、またその検討結果をお示しするというにしたいと思います。</p>
<p>牧会長</p>	<p>よろしいでしょうか。それではこの件については以上と致します。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。 事業者の方はご退出願います。 (事業者入れ替え)</p>
<p>牧会長</p>	<p>では、次の報告に移ります。 杜の都バイオマス発電事業に係る事後調査報告書(工事中)(案)について、事業者より報告願います。</p>
<p>事業者4 牧会長</p>	<p>(資料4について説明) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見ををお願いします。 江口委員、お願いします。</p>

江口委員	<p>先ほどの事業者もですが、予測の範囲に収まっている項目はある程度割愛して、予測に反したり予測をオーバーした項目を中心に、その要因や理由についてご報告いただくと、時間的にもよいと思います。</p> <p>使用する埠頭の変更があり、それが温室効果ガスの増加に多少効いているという説明でしたが、その埠頭の変更の理由や背景について今まで説明はあったのでしょうか。</p>
事業者4(事業者)	<p>埠頭の変更の背景としては様々なものがあり一概には申し上げられませんが、例えば、埠頭によって着岸できる船の種類も変わりますし、ほかの船との差し合い調整もあります(差合船＝入港予定時間が近い船)。結果的には、従前の向洋埠頭から高松埠頭に計画を変更したと工事会社から聞いております。</p>
<p>牧会長 小林委員</p>	<p>よろしいでしょうか。では、小林委員、お願いします。</p> <p>私も似たようなことになるかもしれませんが、説明の中で予測が実績を上回ったという項目がいくつかあり、期間中、どこかの時点だけで上回るのではなくずっと上回っていたという報告だったと聞いたつもりですが、これは予測が甘かったのでしょうか。</p>
<p>事業者4(コンサル) 小林委員</p>	<p>それから資料4の60ページで、重機の騒音がパワーレベルで予測を上回ったという説明でした。環境基準は騒音レベルの合成で判断しますが、このパワーレベルは放射されているエネルギーの積算値のようなものですので、重機の騒音の影響をこのような形で表すのは適切なのでしょうか。これが一般的な手法であれば問題ないですが、意図を説明してください。</p> <p>ご指摘の予測よりも実績の方が上回っているというのは、ずっと上回っているかどうかという状況についてのご質問でしょうか？</p>
小林委員	<p>重機の最大の台数について22ページのグラフで示されていますが、これは予測をずっと上回っていたということでしょうか。</p>
事業者4(コンサル)	<p>はい。22ページの上の図に示した日最大台数では、期間を通して台数が予測を上回ってしまった状況で、その要因については、21 ページにまとめた通りと考えております。</p>
事業者4(事業者)	<p>事業者から補足いたします。予測を上回った結果について、工事業者にヒアリングを行ったところ、要因としては、新型コロナウイルスの影響による工程圧迫で輻輳作業(作業が集中して混雑する状況)が増加し、日最大の重機の稼働数が常時高くなったという回答でした。また、当初の計画から発電所設備の仕様を変えた部分も多少あり、予測ではそういったところを見込んでおらず、そういう意味では予想が少し甘かったところもあります。</p>
小林委員	<p>結果は基準値と比較をすると下回っていたという結論だったかとは思いますが、先ほど指摘のあった重機も延べ台数で見ると結構多いわけですので、ある時期に集中してしまったということではなくて単純に50台増えたようにも見えます。</p> <p>それから、例えば倍の数の機械が動けば、倍になっても3デシベル増えるだけという話かもしれませんが、やはり稼働する重機が増えると、その分騒音等のリスクが増えると思います。結果オーライだったのかもしれませんが、重機の稼働が結構多い印象があるため、そういった部分にも配慮されていたのか気になったところで</p>

事業者4(事業者)	<p>した。</p> <p>まず一点目について、おっしゃる通りまず日最大量での増加と、単純に延べ台数の増加があります。日最大数の増加については、前述のとおり工事業者からコロナウイルスの影響が大きかったという回答を得ております。延べ台数の増加については、計画の変更が大きく影響したとのこと。具体的には、空冷式復水器に変更したことや、ボイラー等をエンクロージャー(壁)で覆ったことで、当初の想定より増えたというヒアリング結果でした。</p>
小林委員	<p>二点目については、当初の状況がどうだったかというところは明確にお答えできかねますが、例えば、工場の敷地境界の周辺にて騒音レベルを測るような形で、工事業者の方に配慮をいただくようにコミュニケーションをとっており、結果として規制値を超えませんでした。そのような配慮を、可能な範囲で行っておりました。</p> <p>結果的に(ピークのタイミングは逃したが、ピーク時とのパワーレベルの差を考慮すると、基準値を十分下回ると思われる測定結果だったので)大丈夫だったということだと思いますが、60ページのグラフでは、予測と実績の違いは10デシベルぐらいです。これは結構パワーは出ているけれど、あちらこちらに分散して騒音が低いということかもしれないと思いながらデータを見ていたところですが、そもそも、パワーレベルで表現(評価)するのは一般的な手法なのでしょうか。</p>
事業者4(コンサル)	<p>手法は評価書の通りとしております。工事期間中の騒音が最大となるタイミングを判断するために、まず重機の種類ごとのパワーレベルを元に月別の合成値のグラフを描き、どの月がピークとなるかを把握しております。</p>
小林委員	<p>つまり、パワーレベルの積算は放射エネルギーが最大になるタイミングを読み取るためにやっていて、その結果どうい騒音になるかというのは、実際どう分散していたかによって変わってくると思いますので、それについては別に評価するということですね。</p>
事業者4(コンサル)	<p>そのようにしております。評価書の予測においては、まずピークがどの時点なのかについてこのような方法で把握して、次に重機の配置等を考慮した予測を行うこととなります。</p>
小林委員	<p>今回は実際のピーク時期を逃してしまったので、入手できる情報を用いて考察を行ったところです。</p> <p>その場合、予期しないタイミングでピークというかパワーレベルの合成が大きくなって、その時点でどう分散していたか、計画できていたかはわかりませんが、別のタイミングでの測定結果からピーク時を推察すると、基準値内には収まっていたと考えられる、という理解でよろしいですか。</p>
事業者4(コンサル)	<p>現在出来る考察としてはおっしゃる通りです。</p>
小林委員	<p>わかりました。当初の想定よりも台数がぐんと上がったと気づいた時点で、本当にその計画のタイミングで問題ないか確認できなかったというところが、もう過ぎてしまった話ですが気になりました。工事中の配慮等は行ったという説明はありましたが。</p>
牧会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。岩谷委員、お願いします。</p>

岩谷委員	今の騒音の件で60ページのグラフですが、実績の線はどう計算したのか教えてください。実際に稼働した重機のピークを用いたワーストケースで計算しているのか、それとも日ごとに稼働した台数の最大値を採用したかで値が異なると思います。
事業者4(コンサル)	まず、月内の中での日最大量の把握につきましては、重機の稼働台数を日ごとに情報収集し把握しております。 さらに、そこから重機の種類ごとに細分化した値をもとに月ごとの騒音パワーレベルを算出しグラフにしております。
岩谷委員	要は日ごとに予測されるピークは計算できるわけですが、この日ごとのピークの最大値がこの赤い線になっているっていう認識でいいですか。
事業者4(コンサル)	概ねその通りでございます。
岩谷委員	11ヶ月前のタイミングでしか測れなかったが、そこと実際のピーク時との差は2デシベルぐらいしかないの、概ね実際のピーク時(と思われる5ヶ月目のところ)でも大丈夫だろうというロジックですね。ちょっとそのあたりが、「月別騒音レベル」や「合成値」の考え方が読む人に分かりづらいと思うので、もう少し丁寧に書いていただければと思います。
事業者4(コンサル)	分かりました。修正いたします。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。 それでは、私の方から一点。準備書で仙台市長から環境影響の評価結果をできるだけ積極的に公開してほしいという旨の市長意見が出されていて、評価書ではそういったことに努める、きちんとモニタリングした上で情報公開を積極的に行う、という事業者からの回答が示されていたと思いますが、現時点でどのように取り組まれているのか教えてください。
事業者4(事業者)	はい。まず、環境影響評価書でそのように申し上げておまして、それから宮城県とその他6市町村と締結している公害防止協定でも同じように申し上げております。 ただ現状として、それら項目の公表にはまだ至っておらず、提示項目の選定の検討を進めている状況です。それについては、仙台市の環境対策課(公害防止協定の担当課)と協議をして5月中に回答するよう催促いただいております。弊社として現在それに向けて検討を継続している状況です。
牧会長	先行して事業が開始している仙台パワーステーションは、ホームページでモニタリング結果を公開しているわけなので、ぜひ同じような取り組みをしていただきたいと思います。
事業者4	はい。分かりました。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。小林委員、お願いします。
小林委員	簡単に一点。苦情等もあったという報告でしたが、稼働後何が起きるかという想定をして様々な配慮をしたうえで事業を進めてらっしゃると思います。これらの苦情は予見していなかったことが起きたという認識なのか、それとも可能性として想

<p>事業者4</p> <p>小林委員</p> <p>牧会長</p>	<p>定していたが対策をもう少し手厚くやっておくべきだったということなのでしょう。ご回答いただくのは難しいところだとは思いますが、その方向性によっては、今後考えるべきことにもなりそうですので、実際いかがでしょうか？</p> <p>杜の都バイオマスエナジーの出資者である、株式会社レノバはほかにも発電所を複数持っており、それらと情報交換をしながら、そういった対策を検討しております。しかし、やはりそれでも予測外のことが起きてしまっているという認識です。</p> <p>ただ、このように苦情が頻発している状況で、もちろんまずその解決のため投資をしなければいけないという点と、ご指摘のようなこの先どういったことが起こるかという点、これはなかなか予測が難しいのですが、予測・スタディーをして対策をしていかなければいけないと考えております。</p> <p>わかりました。ぜひ情報交換などをしていただき、起こる可能性のあることに対しては、しっかり抑えていかないと、やはり周辺への影響が出ているから苦情も来るわけでしょうから、ぜひしっかりご対応をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それではこの件については以上と致します。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。</p> <p>事業者の方はご退出願います。</p>
<p>牧会長</p> <p>事務局</p>	<p>【次第5 その他】</p> <p>それでは、次第5その他に移りますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。(⇒特になし)</p> <p>ではこれで審議を終了し、進行を事務局にお返しします。</p> <p>事務局より1点連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の審査案件に対する追加意見は、5月24日(金)まで。
<p>事務局</p>	<p>【次第6 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>